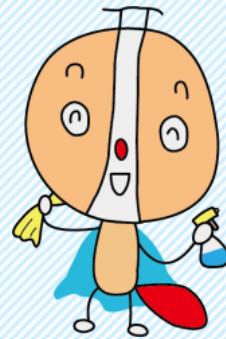


みんなが気に
なるその落書き
消してみませんか？

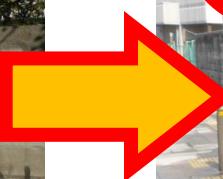


西成区マスコットキャラクター
スーパーポンポコジャガピー[®]
にしなりくん

落書き消去活動 支援制度 ご利用の手引き

西成区では、街頭犯罪発生率の減少を目指し市民協働を基本とした地域防犯対策に取り組んでいます。

その取り組みの1つとして「落書き」の消去活動に取り組む町会やPTA・老人会などの団体に対して消去用の資材の提供や貸与などの支援を行っています。



問い合わせ先 西成区役所市民協働課

(6659-9734) 西成区役所7階 73番窓口

詳しくは裏面をご覧ください

落書き消去活動 支援制度

1. 支援内容について

① 資材の提供

- | | |
|--------------------|-----------|
| ・消去溶剤 | ・使い捨てマスク |
| ・スプレー容器 | ・使い捨てゴム手袋 |
| ・ビブス（落書き消去活動中のベスト） | ・軍手 |
| ・消去用スプレー | ・ウェス |
| ・たわし（柄付き含む） | ・その他 |
- (市長が必要と認めるもの)



② 大阪市市民活動保険の提供

安心して活動していただけるよう、大阪市市民活動保険の対象としています。

2. 支援対象について

町会、自治会、マンション等の管理組合など、5人以上（うち成人2人以上を含む。）で構成される非営利の活動団体が支援の対象となります。

3. 問い合わせ

ご利用をお考えの方は、

西成区役所市民協働課（西成区役所7階73番窓口 6659-9734）

までご相談ください。



落書き消去活動の様子